

残暑というには厳し過ぎる暑い日が続いた9月でした。暑さ寒さも彼岸までといただきますので、そろそろ暑さも落ち着く頃でしょうか。

さて、本稿では村議会9月の定例会で、令和5年度の決算について認定を受けましたので、その内容についてご説明いたします。

令和5年度の特徴的なことは、コロナ禍で起きた生活への影響や諸物価高騰などの影響を受け住民生活や地域経済への支援を行うために、地方創生臨時交付金を活用して約5,600万円規模の事業を実施したことです。内容としては、各集会施設照明のLED化やプレミアム付商品券の発行、給食費の支援、水道使用料軽減措置、世帯支援の各種給付金事業などです。二つ目の特徴的な事項としては、ふるさと納税が初めて5,000万円を超えて5,750万円の寄附を受けたことです。

次に村の財政状況を示す借入金と貯金については、村の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する比率で算出した指標を実質公債費比率といたしますが、令和5年度は15.8%となり前年度より1.0ポイント上がりました。借入金については、返す額以上に新たな借入を行わない方針を堅持しており、令和5年度末の借入金の残高は36億1,800万円余で前年度より3億2,100万円余減少しております。

一方、村の貯金にあたる財政調整基金については、当初一般財源分1億5,000万円と義務教育学校整備基金への積立分5,000万円、新世紀工房への貸付9,500万円の繰入を予定していましたが、一般財源分については使うことなく、その他の基金と合わせて年度末の基金の残高は約12億7,275万円となっています。

新世紀工房への貸付金は、同社の長期借入が経営を圧迫していることから、全額を村で肩代わりして金利負担を軽減し経営改善に資することにしたものです。

今後も有利な過疎債などの借入を行いつつ、ふるさと納税基金や森林環境譲与税を有効活用し、健全な財政運営を行ってまいります。

以上が令和5年度の概要で、大過なく決算できましたことに厚く感謝申し上げます。

余談になりますが記録破りの暑さの中、元来汗かきの私が今まで以上に汗をかきかきあいさつをしている姿などをご覧になり、体調を心配していただき恐縮しております。大丈夫です。絶好調とまではいきませんが、すこぶる元気に公務にあたっております。10月・11月は行事や東京などへの出張も続きますので、体調管理をしっかり行いながら務めを果たしてまいります。

皆様方におかれましても体調管理には充分お気を付けいただき、東白川の秋を満喫していただき、健やかに過ごして下さい。

令和6年10月1日

東白川村長 今井俊郎